

## 「攻めの予防医療」と 健保組合への期待

高市首相は昨年10月の所信表明演説で「攻めの予防医療」を打ち出した。さらに本年2月の施政方針演説ではデータヘルスや保険者機能の強化、健康経営に取り組み地域企業への支援、がん検診・歯科検診の推進を通じて「攻めの予防医療」を具体化させるとした。病気になる前から防ぐ政策に重点を移そうとしている。

5月の経済財政諮問会議で上野厚生労働大臣は、「攻めの予防医療」対策の推進について国民一人ひとりが「自分ごと」として受け止め、健康意識を高く持ち、確実に行動変容につなげることで健康寿命のさらなる延伸が期待されるとした。この考え方は、健保連が『ポスト2025「健康保険組合の提言」』で訴えてきた方向性と重なる。健保連は国民の皆さんに、国民皆保険制度の厳しい状況を正しく知ること、自分自身で健康を守る意識を持つこと、セルフメディケーションを心掛けることの重要性を訴え

てきた。

また同会議で上野厚労相は、総合的な対策を講じるとして、栄養・食生活、がん・循環器病等、歯科保健、認知症、リハビリテーション、性差に由来するヘルスケアの6つの分野を示した。

とりわけ性差の分野については、「攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議」が5月に論点整理を取りまとめた。そこでは各種の論点が表示されているが、企業・保険者等における対応の推進として、データヘルスを活用した予防医療モデルの構築を進め成果創出を促す保険者インセンティブの在り方を検討することや、予防・健康づくりへの投資を加速する社会的仕組みを整えることも示されている。

「攻めの予防医療」は単に予防を強調する言葉ではない。データを高度に活用して一人ひとりの疾病リスクを一步先回りして対処する保健事業の構築を求めるもので、女性の健康問題など、新しい課題

にも正面から向き合うものである。そこに「攻め」の意味があると考えらる。

健保組合は職域を基盤として、企業や社員と密接な関係を有することから、生活習慣や働き方に踏み込んだ対策を講じることができ、強みを持つ。健保連の提言の中では、職場環境に応じた予防・健康づくり（事業主との連携）、データ分析強化による加入者サービスの充実、女性特有の健康課題への対応などを取り上げているが、これらの取り組みは「攻めの予防医療」の実践である。

健保組合にはその強みを生かして「攻めの予防医療」の中心的な役割を担ってほしい。また、企業には健康経営の考え方を重視し健康対策をコストではなく投資として捉えて健保組合と一体となって取り組んでほしい。そして国にはそうした保険者や企業の取り組みを制度的・財政的に後押ししてほしい。今後の社会的気運の高まりを期待したい。